

みてみて ほっと越谷



特集

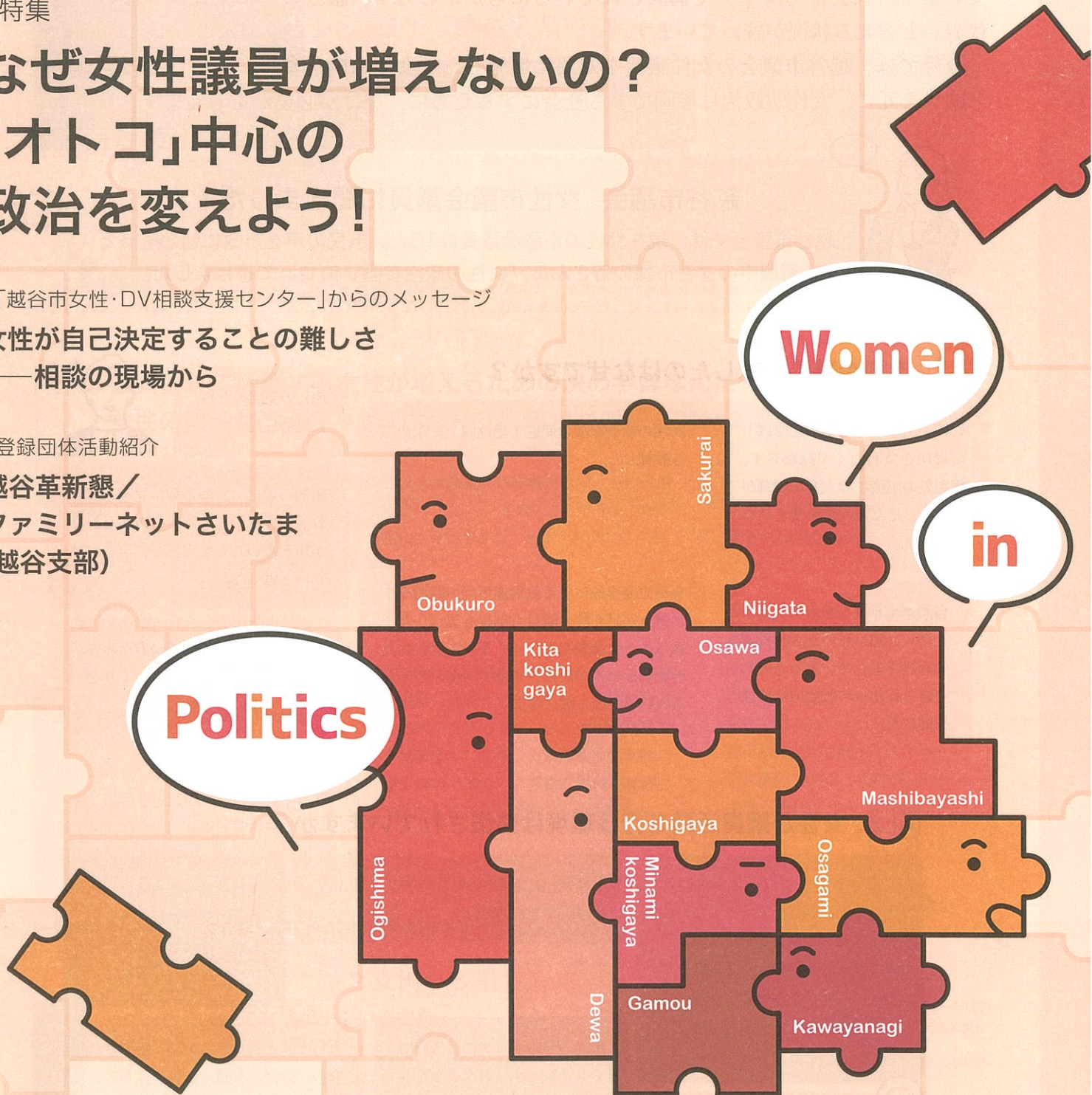
なぜ女性議員が増えないの？ 「オトコ」中心の 政治を変えよう！

「越谷市女性・DV相談支援センター」からのメッセージ

女性が自己決定することの難しさ
——相談の現場から

登録団体活動紹介

越谷革新懇/
ファミリーネットさいたま
(越谷支部)



編集・発行 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

「ほっと越谷」は、越谷市の指定管理者制度導入により、現在は「街活性室株式会社」が管理・運営しています。
※この情報誌はホームページ (<https://hot.koshigaya-center.jp>) でもご覧になれます。

特集

なぜ女性議員が増えないの? ~「オトコ」中心の政治を変えよう!~

2022年、世界経済フォーラムによるジェンダーギャップ指数の政治分野において、146か国中139位という順位が示すように、日本は女性の政治参画について諸外国に大きく後れをとっています。社会が男女半々で構成されているにもかかわらず、議会の場に女性が少ない「過少代表」と言える状況が続いています。

今号では、越谷市議会の女性議員を対象に実施した「女性の政治参画」についてのアンケート結果を元に、女性が政治に参画できる社会にするために、なにが必要かを考えます。



越谷市議会 女性市議会議員に聞きました!

越谷市議会では、現在女性の市議会議員は10人。市民の声を市政に活かそうと奮闘中の女性市議の皆さんに「女性の政治参画」について尋ねました。

問1. 市議会議員を志したのはなぜですか?

妊娠・出産には女性が必要以上の責任を負わなくてはならず、想定外の出産には大変な困難が伴った。そんな社会を変えたいと思った。

女性の社会参加の促進と地位向上を求めて立候補した。

地元の発展のため、立候補した。



女性の参画?

政治の場にいゆる弱い立場と言われる女性や子どもたちの声がなかなか届かないことを実感し、声を届けたいと思った。

自然エネルギーをもっと増やしたいと思ったことと、両親の介護を通して、もっと安心できる仕組みや制度の必要性を感じた。

福島原発事故による放射能汚染の問題を市に働きかけた際、議員も部長も男ばかりであることに衝撃を受けた。子育て世代の女性議員がいなければ、子育て環境が良くならないのではと感じた。

当時の国会議員や地域の方々の要請があり、越谷市の魅力づくりをしていきたいと考えた。

問2. 女性が議員活動を行う環境は整備されていますか?

子育てや家事を担っている女性は、どうしても仕事を休まなければならない時があるが、手順を踏めば子育てや家事による欠席が認められるようになった。また住所公開が義務づけられていないのはとてもよい。

欠席理由に出産育児が加わり、だいぶ改善されてきたのでは?

議員になった当時に比べると、整備されてきているが、社会状況に追いついていない点もある。

家庭責任との両立?

議場のあるフロアには広い男子トイレと小さな女子トイレしかないところも多い。形ばかりの女性向け設備ではない環境が必要。

まったくと言っていいほど整備されていない。介護、看護、子育てなどで、遠方の行政視察に行けないことや、本会議を欠席することも起きる。託児室を設けたり、ベビーシッター代などを議会費や公務活動費から支出可能にしてほしい。

まだ不十分だと思う。



問3. なぜ女性議員が増えないのでしょうか?

原因として考えられる理由はなんなのでしょうか?

立候補へのハードルが高い。資金が無ければ立候補できない。家族の協力が得られずに断念した人もいる。立候補できても、セクハラや票ハラ*の被害を受けることも。社会に根強く残る性別役割分担意識も女性の立候補を阻んでいる。

環境整備が不十分であることと、供託金が高いなど参加しにくい問題がある。

票ハラ!

まだ日本の国は男社会。女性の中には組織での経験がない人もいて、自信が持てないようだ。

古い慣習が根底にあるように思う。また会議が夜に設定され、子育て世代には出席が難しい場面が多々見受けられる。

議員という仕事の内容がほとんど知られていないこと、「女性議員」=「気が強い、えらそう」などといったレッテルがあること、議員という仕事が身近でないこと、資金が必要なこと。



いまだに議員は男性と言う概念が根底に残っているのではないかと。また女性も自分からは距離のあるものと考えがちで、自身の生活環境などから無理と思っている人もいます。

家族の反対や、子どもが小さかったりすると周囲の人に「子どもがかわいそう」と言われたりする。男性が立候補すると、妻は協力して当たり前だが、女性の場合、夫はほとんど関与しない。

*「票ハラ」とは、有権者や支援者から議員・議員候補者へのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどをさす。

問4. 議員として活躍する女性が増えるための決め手はなんだと思いますか?

女性の政治参画をすすめるためには、何が重要だと思いますか?

女性が自らの目線でまちづくりに携わっていこうと積極的になること。家庭や周囲の人々の理解と協力が必要。女性ならではの生理、妊娠、出産、更年期障害、また子育てや看護・介護等の時期の対応も、女性のみならず課題だ。

少しでも女性議員が登場すれば「あの人のようになりたい」「あの人もできるのだから私にだってできる」と思う人が出てくる。

クオータ制度*などを設定する必要がある。

クオータ制?

「個人的なことは政治的なことだ」と気付ける講座の開催などを通して、女性の政治参加の入口を作してほしい。審議会委員の男女比を半々にする、行政の女性管理職の登用も進めてほしい。多様な議員が障壁なく活躍できる制度を整備する必要がある。

議員という仕事に女性が求められる、でもそれは特別な人ではなく、生活するすべての女性が求められていることを知ってもらおうこと。選挙に出る資金面での負担や、子どもや家庭のことなどのサポートが得られること。

女性議員に対するいろいろな勉強会をすることが必要。



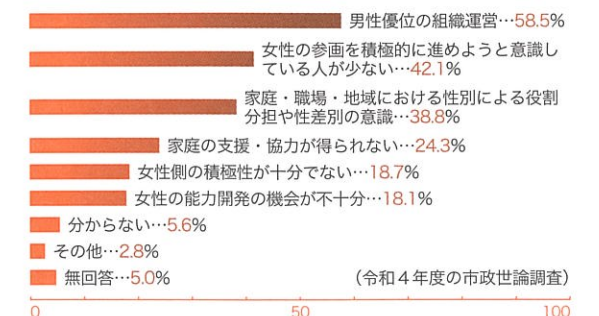
政治分野における男女共同参画推進法の立法趣旨に沿い、パリテ(男女議員同数化)が望ましい。立候補しやすい環境を国政の場、地方政治の場で整えること、また候補者選定過程の改善や人材育成、セクハラ防止など政党の努力も求められる。

*「クオータ制」とは、人種や性別などを基準に、一定の比率で人数を割り当てる制度のこと。

市民からの意見

政治・行政分野で女性が少ない理由を、市民はどう考えているのでしょうか?

「男性優位の組織運営」(58.5%)が最も多い。次いで「女性の参画を積極的に進めようとして意識している人が少ない」(42.1%)、「家庭・職場・地域における性別による役割分担や性別意識」(38.8%)、「家庭の支援・協力が得られない」(24.3%)、「女性側の積極性が十分でない」(18.7%)の順となっている。



女性の政治参画をすすめるために

寄稿



低調な女性の政治参画

おおくら さえ
大倉 沙江 さん

筑波大学人文社会系・助教。博士（学術）。筑波大学人文社会系特任研究員、三重大学人文学部・助教を経て現職。主要業績に、Okura, S. 2021. The political underrepresentation of people with disabilities in the Japanese diet. *Social Science Japan Journal*, 24(2): 369-396、大倉 沙江(2019)「障害等のある有権者や寝たきりの有権者はどのように投票に参加してきたのか？『投票権保障』と『選挙の公正』の間」『選挙研究』35(2)：54-71 など。

日本で女性議員が少ないことは広く知られている。内閣府男女共同参画局が毎年公表する『男女共同参画白書』の令和4年版によると、女性議員の割合はもっとも高い特別区議会で30.7%であり、次いで政令指定都市の市議会の20.7%、市議会全体の16.8%、都道府県議会の11.8%、町村議会の11.7%と続く(2021年12月末現在)。越谷市議会は、32名の議員のうち10名(31.3%)が女性であるから、市議会全体と比較して、女性議員の割合が高い議会であるといえる。

女性の議会への参画が低調な理由のひとつに、いじめ・ハラスメントがある。1期目、無所属・少数会派、出産・育児の経験がある女性議員が対象となりやすく、女性議員が十分に力を発揮したり、議員を続けたりする意欲を削ぐ重大な効果をもつことが知られている。筆者らが行った調査によると、「交際を迫られた」「わいせつな内容のものを自宅に送られた」「夫を襲撃された」など、心理的あるいは性的な形態をとりつつ、身体の危険をも感じる事例が複数報告されている¹。また、国際的にみて男性の労働時間が長く家事時間が短い日本では、家族をケアする責任はおもに女性に偏る。重いケア責任は、女性に立候補を断念させる効果をもつこともわかっている²。

このような閉塞的な状況を打開するために、2018年には「政治分野における男女共同参画推進法」が公布・施行された。フランス語で「同等・同量」を意味する「パリテ」から、日本版パリテ法という愛称で呼ばれることもあるこ

の法律は、国政選挙と地方議会の選挙において、男女の候補者の数をできる限り均等とすることを基本原則としている。同法が施行されてから初めての統一地方選挙が2019年に行われたが、新人の女性候補者の増加は一部の政党に留まり女性候補者・当選者の大幅な増加には至らなかったものの、新人の女性候補者数やその当選率、1位当選の女性候補者数は上昇していることが明らかとされた³。また、2021年の改正では、議員や候補者に対するセクハラ・マタハラ対策が、国や地方自治体、政党に対して義務付けられた。県や市町に対しても、ハラスメントの発生を防ぐための研修の実施や、相談体制の整備を含む対応強化が求められている。これは、ハラスメントを原因として、女性の立候補が妨げられることがないようにするための措置である。

ただし、新人の女性候補者の増加が一部の政党に留まったことからわかる通り、政治分野における男女共同参画推進法は、罰則規定がない理念法である。そのため、同法を各議会において効果的に機能させるためには、ひとりひとりの市民が日常的に議会に関心をもち、その様子をモニタリング(日常的な政策監視・観察、点検を指す)を行うことが必要となる。幸い、越谷市議会は、ホームページでインターネット中継をされており、傍聴しやすい環境にある。越谷市民の皆さんには、ぜひ定期的にご覧になっていただきたい。

1 議会のいじめ調査プロジェクト・チーム編(2022)『女性議員を増やす・支える・拡げる：議会におけるいじめ・ハラスメント調査報告書』全国フェミニスト議員連盟。
2 Kage, R., Rosenbluth, F. M., and Tanaka, S. 2018. What explains low female political representation? Evidence from survey experiments in Japan. *Politics and Gender*, 15 (2): 285 - 309.
3 大木直子(2019)「女性候補者リクルートメントの検証：2019年統一地方選挙の分析から」『選挙研究』35(2)：19-37。

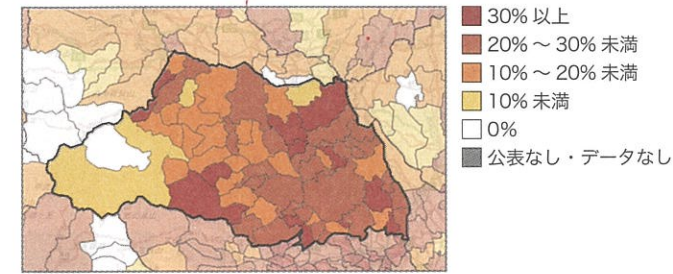
埼玉県の現状

埼玉県内における女性の政治参画の状況はどうなっているのでしょうか。

埼玉県内の市区議会の女性議員の割合は24.1%と東京都に続き2位、町村議会は大阪府、神奈川県に続き3位となっており、全国的に見ても高い水準と言えます。(2021年12

月31日現在)。市議会の1位は新座市の46.2%とほぼパリテに近づいている一方で、小鹿野町は女性議員がゼロ、秩父市1人/21人で4.8%、羽生市1人/13人で7.7%と市町村によって大きな差があることがわかります。

埼玉県 市議会議員 議員に占める女性の割合



出所：内閣府男女共同参画局「市町村女性参画状況見える化マップ」

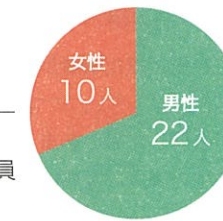
市議会議員に占める女性の割合 市区別ランキングトップ5

	女性	定数	女性の占める割合
新座市	12人	26人	46.2%
八潮市	8人	21人	38.1%
加須市	9人	27人	33.3%
蕨市	6人	18人	33.3%
飯能市	6人	19人	31.6%

越谷市の現状

審議会委員の男女比

男性22人：女性10人
令和4年11月現在、越谷市の女性議員割合は31.3%となっています。



審議会委員の男女比

男性839人：女性413人
令和4年4月1日現在の実績で、越谷市の審議会等の女性委員割合は33%、いまだ目標値の35%には届いていません。



資料：越谷市行政管理課

意思決定の場への女性の参画

— 越谷市のチャレンジリストに登録してみませんか？

行政では重要な政策などを決定する際に、市民や有識者などの意見を反映させるために「審議会等」を設置しています。政策や事業について検討する早い段階での市民参画は非常に重要で、審議会等は市民が行政に直接意見を伝えられる場の一つと言えます。

越谷市の審議会等における男女比は約7:3と、圧倒的に男性が多くなっています。どちらかの性別に偏っている状況は、少数派の意見が取り上げられにくい、意見を言いがらむといったことも起こります。誰もが住みやすいまちづくりのために、あなたも声をあげてみませんか。

市では公募委員にチャレンジしようかな？と考えて

いる方の登録を行っています。登録の際、興味のある分野にチェックを入れていただきます。(複数選択可)登録されると毎年、冊子が届き、同意をいただいた方には興味のある分野の公募委員の募集があった場合、担当課から直接ご案内することがあります。

登録できるのは以下の方です。

- 満18歳以上であること
- 市内において、住み、働き、学び、又は活動している者であること
- 市の職員でない者であること

※登録は、電子申請または人権・男女共同参画推進課及び男女共同参画支援センター「ほっと越谷」の窓口にて、随時受け付けております。



Book Guide 「ほっと越谷」の本棚から

「ほっと越谷」の所蔵本のなかから、女性の政治参画について理解を深める本を紹介し、気になる本をぜひ手に取ってみてください!

日本の女性議員

どうすれば増えるのか

編著：三浦まり
発行：朝日新聞出版

アンケートや聞き取り調査を通して、女性議員がどのように道を切り開いてきたか、女性議員が増えたとどのような変化が生じるかを明らかにする。過去・現状を見直し、女性議員の今後を展望する包括的な解説書。



日本を変える女たち

女性政治家インタビュー集

取材構成：土田修、水越真紀 編：野田努
発行：Pヴァイン

2021年総選挙の結果を受け、ジェンダー平等の後退を懸念した編者らは、福島みずほ、辻元清美、田村智子らの女性政治家へのインタビューを実施。日本政治の問題点や新自由主義経済の弊害などが語られる。



女性の参画が政治を変える

—候補者均等法の活かし方—

編著：辻村みよ子、三浦まり、糠塚康江
発行：信山社

2018年に制定された「候補者均等法」。この法律を活かし、政治分野の男女共同参画を展望するために2019年に開催されたシンポジウムの記録集。候補者均等法のその先に向けて、ポジティブ・アクションやクオータ制について論じる。



ここが変だよ地方議員

著者：小田りえ子
発行：萌書房

会社員だった著者が市議会議員になってみて、議会のなかで感じた「?!」について、4コマ漫画を描き、ホームページで公開したものをまとめた。率直な疑問や感想から、あらためて地方議員の実態について知ることができる。



百合子とたか子

女性政治リーダーの運命

著者：岩本美砂子
発行：岩波書店

日本の政治史上、もっとも女性首相の座に近づいた土井たか子と小池百合子。この対照的な2人の政治家の足跡を分析しながら、なぜ女性リーダーが生まれなかったか、男性支配の政治を打ち破るために何が必要かを考える。



女性のいない民主主義

著者：前田健太郎
発行：岩波書店

政治権力が男性に集中する日本では、民主主義とは名ばかりなのではないか。著者は政治から女性を締め出す構造とメカニズムを解説するとともに、政治学という学問自体が男性中心であることを批判。争点としてではなく、視点としてのジェンダーの重要性を説く。



「ほっと越谷」では、いつでも本を貸出しています!

「ほっと越谷」では、開所日はいつでも本を貸出しています。本人確認できる運転免許証などをご提示いただければ、どなたでも借りられます。1人2冊、2週間まで貸出できます。雑誌・ミニコミ誌の貸出しはしていません。

男女共同参画に関する苦情処理制度について

越谷市では、男女共同参画の適切な推進を図っていくため、男女共同参画に関する市の施策や男女共同参画を妨げる事案に対する市民や事業者からの苦情の申し出を公平・中立な立場で処理する苦情処理委員会を設置しています。苦情処理委員は、申し出の内容について調査を行い、その結果、必要があると認めるときは、関係者に対し、助言、勧告、是正の要望を行います。秘密は厳守します。申し出の方法や詳しい制度の内容については、人権・男女共同参画推進課 (☎048-963-9113) までお問い合わせください。



「越谷市女性・DV相談支援センター」からのメッセージ



女性が自己決定することの難しさ —相談の現場から

全国各地に男女共同参画関連施設ができて40年近くが経過しています。施設の主な目的は、男女共同参画社会の実現を目指し、誰もが自分らしく生きられる世の中になることへの推進であり、この中でジェンダー視点での女性相談は大きな役割を担っています。

社会の中で女性が妻になり母となると、個人よりもその役割が優先され、「あるべき」とされる規範から逸脱した場合に生きづらさを抱えることも多く、そんな性別役割意識の問い直し、社会の枠組みの中で自分をとらえなおすことが解決の一步となります。女性相談は、相談者が抱えるさまざまな問題を相談員と一緒に考え、相談者自身が自己決定できるようにエンパワーすることを目的としています。だからこそ、そこで相談される内容(家族関係、離婚、職場の人間関係等)は、社会状況の変化に関連しています。女性が受けてきたDVが人権問題として認識され、法律が制定されたのも、こうした経緯があったからです。

相談者が個人として抱えている問題や悩みには社会的な背景がありますが、私たち自身がその社会を形作

る構成員でもあります。つまり、自己決定は政治への参画につながっているとも言えますが、日本では社会を変える意思決定の場に女性自身が出ていくことへのためらい、そして抵抗感がまだ根強く残っているのも現状です。

DVの被害者(特にモラハラ[※]の被害者)は、自分に落ち度があると思っている人も少なくありません。モラハラ被害を長年受けていると、精神的にコントロールされ、自己肯定感も低くなりがちで、知らず知らずのうちに自己決定権が奪われていきます。そんな相談者が自分を語り、さまざまな情報を得ることで、自分が抱えてきた問題が自分一人の問題ではないことに気づいていく、このプロセスを女性相談は大切にしてきました。

相談とは誰かに身をゆだねるのではなく、自分自身の持っている力に気づき、自分と社会とのつながりに気づく場でもあると思えます。女性の抱えている悩みをジェンダー視点から問い直すことで、女性が意思決定できる社会へと変化してほしいと願っています。

※「モラハラ」とは、言葉や態度などで相手を追い詰める精神的暴力のこと。モラル・ハラスメントの略。

相談無料!
秘密厳守!

女性の生き方についてのなやみ相談、DV相談ができます

(祝日・年末年始を除く)

● 電話相談

☎048-963-9176	☎048-970-7415	
月～金曜日	水・金曜日	土曜日
午前10時～12時 午後1時～4時	午後5時～8時	午前10時～12時 午後1時～4時 (第4土曜日 午後2時～4時を除く)

● 面接相談(要予約)

予約電話番号 ☎048-963-9176 (月～金曜日 午前10時～午後4時)

相談時間: 月～土曜日
午前10時～12時、午後1時～4時
(第4土曜日午後2時～4時を除く)
※場所は予約時にお伝えします。

● 女性のための法律相談(要予約)

予約電話番号: ☎048-963-9176 (月～金曜日 午前10時～午後4時)
相談時間: 毎月第4土曜日 午後2時～4時
※場所は予約時にお伝えします。

2022
年度

「ほっと越谷」登録団体活動紹介

越谷革新懇

日本と越谷の発展をめざして

平和で安心して暮らせる日本と越谷をめざし、越谷のシンボルである川と緑と太陽を大切に文化の発展を目標に「平和・民主・革新の日本をめざす越谷の会（通称：越谷革新懇）」は2010年12月に結成されました。たくさんの方に学んでもらいたいという思いから、医療・生活環境・政治・文化芸術など社会情勢にあわせた幅広いテーマで講師を招いてさまざまな講演会などを実施しています。なかでも平和の問題を一番重要視して、月1回は市役所前で憲法9条を守るためのスタンディングを行っています。選挙前には若い人たちの選挙投票を促すための学校前スタンディングを行い、学生がどんなことに興味があるのかを調査するためシール投票も実施しています。そこで得た調査

結果をヒントに次回の講演会テーマを決定することもあります。

昨今、越谷革新懇としては、ヤングケアラーなど若い人が大変な思いをしていることを心配しています。またSNSで得た情報が全てであると考えがちですが、講演会では報道されない真実について触れることがあります。直接目で見て、耳で聴いて、「ああ、いい話だった」と感情を動かすことをもっと経験してもらいたい。そして、一緒に問題解決していきける次世代の若者を育てていきたいです。

連絡先

TEL: 090-1997-2132 齊藤(さいとう)



ファミリーネットさいたま (越谷支部)

自分も相手も大切にするためのコミュニケーションについて学ぶ、心の境界線「バウンダリー」

ファミリーネットさいたま（越谷支部）は、心の境界線「バウンダリー」について共に学びながら、より良い人間関係を築いていくことを目的とした団体です。メンバーが「バウンダリー」講座を受講・実践し、もっと多くの方に知ってほしいと思ったことをきっかけに、2018年4月に設立しました。

「バウンダリー」とは人と人との間の適切な距離感、心の境界線を意味し、どこまでが自分の責任で、どこからが相手の責任かを明確にします。お互いの違いを認め尊重することで、自分も相手も大切にできる人間関係を築いていくことを目標としています。



2019年1月から、毎月1回「バウンダリー」の学習会を行っています。これまで子育て中の方や家族関係、仕事の人間関係で悩んで

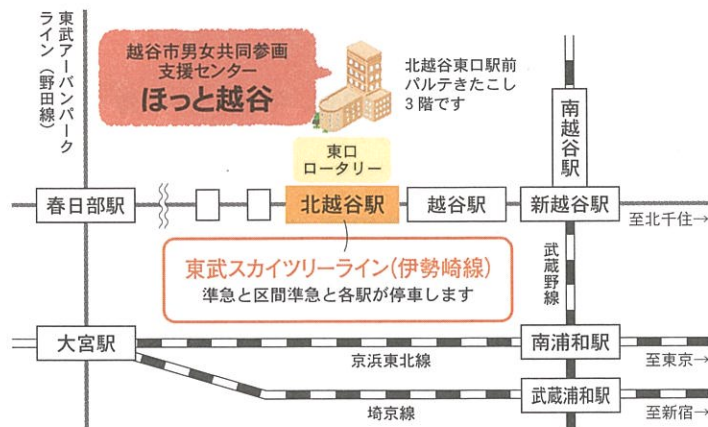
いる方などさまざまな方が学習会に来てくださいました。学習会のディスカッションタイムでは、自分の思いや気付きを分かち合います。ルールを設け、安心安全な場になるよう心がけています。参加者から「自分の思いを伝えるだけでなく、相手の話も聞けるようになって、関係が良くなった」などの感想をいただいています。

基本的には対面開催ですが、オンライン希望の方には、Zoomで個別に対応しています。

もっと多くの方に「バウンダリー」を知っていただけるよう、活動を続けていきます。「ほっと越谷」にもチラシを置いてあります。ご興味のある方の参加をお待ちしています。

連絡先

HP: <https://familynet-shinmatsudo.jimdofree.com/>
E-mail: familynet_saitama@yahoo.co.jp
TEL: 070-5366-9484 市川(いちかわ)



みてみてほっと越谷 第52号

令和5年2月1日発行(年2回発行)

編集・発行 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
(指定管理者 街活性室株式会社)

所在地 〒343-0025 越谷市大沢3丁目6番1号
バルテきたこし3階

TEL 048-970-7411 **FAX** 048-970-7412

E-mail hot-koshigaya@machikatsu.co.jp

URL <https://hot.koshigaya-center.jp>

開所時間 午前9時～午後9時(日曜日は午後5時まで)

休所日 月曜日、祝日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は火曜日も休所)

